

(別紙様式2 ②)

| 議員報告書 | |
|--|---|
| 1 議員名 | 児玉史則 |
| 2 期 日 | 令和7年8月27日~令和7年8月28日 |
| 3 研修先 | 北海道札幌市中央区南10条西3-1-1 札幌文化芸術劇場 hitaru |
| 4 内容(目的) | 第20回 全国市議会議長会研究フォーラムに於ける 地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けた研修 |
| 5 報告事項 | |
| (1) 概要 | |
| 第1日目 | |
| ・基調講演 伊吹文明氏 「元衆議院議長」 | |
| テーマ：主権を預かる誇りと責任 | |
| 内容：地方議会に於ける住民自治は二元代表制もとで、執行部の監視機能を持つが、その一方で地域の要望を実現するための難しさもある。 その中で市民の負託にこたえるべく責務を果たすことを期待された。 | |
| ・パネルディスカッション | |
| テーマ：「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」 | |
| コーディネーター： 辻 陽 氏 [近畿大学法学部教授] | |
| パネリスト： 牧原 出 氏 [東京大学教授] | |
| 白石 洋一氏 [読売新聞東京本社政治部次長] | |
| 山下 節子氏 [山口県宇部市議会議長] | |
| 長内 直也氏 [北海道札幌市議会議長] | |
| ディスカッションの主な内容 | |
| 主な論点 | |
| ・議員の多様性や住民代表性の確保→若者や女性、会社員などが立候補しやすい環境の整備 | |
| ・議員定数、議員報酬のあり方 | |

白石 洋一氏

1. 地方に政党政治はそぐわないのか

(1) 中央の政党対決とは距離を置き、地域の発展に一致団結
無所属議員が多い

(2) 「地方版政党交付金」の検討。人材供給システムの構築

(3) 小学校単位、自治体単位で選ぶ？

有権者意識改革、地域全体の結びつきの再考

(4) 「出たい人」だけでなく「出したい人」が出馬できる
環境整備

2. クォーター制、立候補休暇、夜間会議、オンライン導入etc

3. 「ふるさと議員」制度（仮称）導入の可能性

(1) 準住民にも被選挙権は？

(2) 現実的にはバッジはなくとも政策アイデアのシンクタンク
機能を果たし「ふるさと」に貢献

山下 節子氏

1. 議会の役割・議員の仕事への関心を高める

(1) インターネット・エフエムラジオで本会議を生放送

(2) 主権者教育→議会と学校が連携した活動

2. 現役世代が立候補しやすい環境づくりに向けて

(1) 会社をやめて市議会議員になる場合の不安

国民健康保険の年間掛け金、4年に一度の選挙資金の捻出
退職金が出ない、国民年金での生活、議員個人情報公開は
家族のプライバシーや安全は守れるのかetc

(2) 特別委員会を設置し「議員のなり手」不足対策を検討

地方議会議員の厚生年金への加入に向けて意見書採択
議会・議員活動の情報発信の強化

議員報酬等の見直し→現役世代が議員になれるよう「職業」
として見合った報酬額を定めることで処遇改善をする
本業として議員活動に専念できるよう環境を整備する

第二日目

・パネルディスカッション

テーマ：「地方議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネーター：牧瀬 稔 氏[関東学院大学法学部地域創生学科教授]

事例報告者：今井 康善氏[長野県岡谷市議会前議長]

平神 純子氏[鹿児島県南さつま市議会議員]

中野 進 氏[石川県白山市議会議長]

報告事項の主な内容

岡谷市議会

(1) 令和5年市議会議員選挙で市では岡谷市だけが定員割れ

(2) 新議会体制で取り組む重点項目を明確化

議会情報のオープン化（情報共有）、広聴機能の充実

マニフェストスイッチで各議員の政策を公開

「議員のなり手不足に向き合う」シンポジウム開催

南さつま市議会

(1) 鹿児島県内の女性議員を100人にする会立ち上げ

1996年に立ち上げ、出前セミナー、行政キャラバン

発掘から選挙までボランティアで支える。

白山市議会

(1) 未来へつなぐ議員の在り方検討委員会を設置

公報広聴委員会の定数を増員し市民からの意見聴取、議員活動を広く伝える。議員立候補環境等の改善のため、親族等の請負

契約を制限する努力規定廃止し、市民への疑義を生じさせない

よう努力規定を設ける改正を行った。

6 成果及び所感 取

現在、安芸高田市は議会改革特別委員会を設置し議員定数と報酬の在り方に取組んでいる。パネルディスカッション及び各自治体の報告事例に於ける現状の課題は当市と同様。自治体規模によりなり手不足の課題は異なり、一律に対応は出来ないことは大いに参考になった。財政規模に於ける定数と報酬また専業か非専業とするか等は、今後継続して議論していく課題であると理解できた。何れにしろ議員個々のレベルをあげ、その必要性を市民に認めて貰うことが最優先だと思う。

・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化

地方議会・議員定数・議員報酬を考える際の論点として、なり手不足の根本的な問題は、求める議員像によって然るべき定数、議員報酬の額も異なる。小規模自治体ほど一般会計に占める議会費の割合は大きく議員報酬を上げると自治体財政を大きく圧迫するため議員専門化が可能か専門化できないことを前提にするかで報酬の議論が必要。農業や会社経営者、福祉法人代表など個人事業主や会社を定年退職した高齢者が多い現状があり、この部分でも専門化か非専門化の検討が必要。議員は個別利益（地域、職域、世代、ジェンダー、治体全域）の実現を目指す傾向にあり執政を支える必要がないため無責任化しやすいとの議論がある。

パネリストの発言内容要約

牧原 出氏

1. 地方議会における具体的な方策

(1) 当面必要な措置への勧告・提言

専門人材供給の補完とシステム標準化が必要

(2) 人口減の進行管理を地域単位で行う枠組みづくり

広域レベルでの議会間の連携、議員間のコミュニケーションが必要。

(3) 自治による問題解決が必須

国、地方議員による丁寧な状況の聞き取りが重要

2. 地方分権改革・地方制度改革との2種類の「二律背反」

(1) 地方分権改革による首長の重要性増大

住民自治の重要性増大・団体自治は住民自治に規定される

(2) デジタル化による加速/細密化

社会変化が加速し高速に変化するものが良く見える

デジタル化による集権圧力/細密化した地域情報による分権圧力

(3) 二律背反を克服する場としての地方議会

首長・執行部を監視。熟議のもとでの提言の重要性はデジタル化の中で希少であり、その意義も高い。